

# 令和3年度第3回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和3年5月18日（火）13：15～13：35
- 2 場 所 教育委員会会議室 ハーバーセンター4階
- 3 出席者 <教育委員会>  
長田教育長  
正司委員 梶木委員 今井委員 山下委員 本田委員  
<事務局>  
長谷川事務局長兼教育次長 山下教育次長 工藤総務部長  
竹森学校支援部長 羽田野学校計画担当部長 藤原学校教育部長  
松本教科指導担当部長兼総合教育センター所長 河野児童生徒担当部長
- 4 欠席者 0名
- 5 傍聴者 1名（一般1名・報道0名／報道0社）
- 6 会議内容

（長田教育長）

それでは、ただいまから、教育委員会会議を始めます。

本日は、議案2件、協議事項4件、報告事項が2件です。

まず初めに、非公開事項について、お諮りをいたします。

このうち、報告事項1につきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第2号の規定により、職員の人事に関する事。教第11号議案につきましては、同項第4号により、社会教育委員及び法律または条例に基づき設置する附属機関の委員の委嘱及び解嘱並びに任免に関する事。協議事項8、協議事項9、報告事項2につきましては、同項第6号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものに、それぞれ該当すると考えられますので、非公開としてよろしいでしょうか。

（賛同）

（長田教育長）

ありがとうございます。

## **教第10号議案** 神戸市就学援助規則の一部を改正する規則について

（長田教育長）

それでは、まず、教第10号議案からまいります。神戸市就学援助規則の一部を改正する

規則についてです。

それでは、お願いします。

(浜西健康教育課長)

本案でございますが、給食費に係る援助費を現物支給とするため、規則改正を行うものでございます。

資料中ほど、少し下のあたりに表がございます。右は改正前、左側に改正後と、表の中の下線部のところの表記を改正後のほうに改めるという改正でございます。この改正をもちまして、学校現場の業務の改善を図ろうとするものでございます。なお、4月から5月にかけて、1か月間、パブリックコメントを実施をいたしましたところ、意見は特段ございませんでしたので、御報告をいたします。

説明は以上でございます。

(長田教育長)

この件について、御意見はございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、この第10号議案、承認とさせていただきますよろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

ありがとうございました。

## **協議事項6** 今後の中学校給食について

(長田教育長)

続いて、協議事項6です。今後の中学校給食についてです。

(浜西健康教育課長)

前回の会議の場で、設問の内容につきまして、御議論いただきました保護者アンケート、これを実施いたしましたので、その結果を報告させていただきます。

資料の1ページ、5番のところの有効回答数がございます。今回、保護者から4万138件の回答をいただいております。関心の高さ、回答の手軽さもあったかと思っておりますけども、たくさんの回答をいただいております。

2ページを御覧ください。問いの2番目のところでございます。給食の提供方法につきまして、全てのおかずを温かく提供でき、量の調整もできる方法に移行することについては、「とても良い」、「良い」と回答いただいた方が90%を超える回答をいただいております。

ます。その下にクロス集計ございますが、中学校給食の利用状況として継続して使われている方、生徒さんの保護者の方は、「とても良い」と答えた割合が高くなってございます。その下のクロス集計につきましては、小学生の保護者・中学生の保護者に分けておりますが、小学生の保護者のほうがやや「とても良い」、「良い」と答えた数が多くなっておりまして、期待値の表れかというふうに思っております。

次のページにまいりまして、「とても良い」、「良い」と回答された主な内容につきましては、「温かいほうがおいしく食べられる」が75%、「量の調整」が17%ということで、その他のところに自由意見を記載しておりますが、例えば、三つ目のところ、温かい給食のモデル実施の際に子供が、とてもおいしく、今後もずっと続けてほしいと言っていたというようなお答えもございます。一方で、「あまり良くない」、「良くない」と回答された中では、準備に時間がかかりそう、衛生面が不安というところが少し多くなってございます。

次のページにまいりまして、問いの5番目です。全員喫食制のニーズにつきまして、お聞きしております。これにつきましても、「とても良い」、「良い」という回答が併せて83%という回答になってございます。クロス集計としましては、継続して利用されている生徒さんの保護者の方がほとんど高いという結果になっておりまして、小学生の保護者の方のほうがやや多いと。それから、世帯状況で見ますと、フルタイムで共働きという世帯が全員喫食制については、最もニーズが高いという状況になってございます。

その次のページに「とても良い」、「良い」と回答された主な理由としましては、「栄養バランスに優れている」、これが最も高いです。それから、「家庭弁当を作るのは負担を感じるから」という回答が続いてございます。一方で、「あまり良くない」、「良くない」と回答された主な理由としましては、「家庭弁当を持参させたいから」、「子どもが給食を望まないから」というのがありますが、家庭弁当を持参させたいというのは、回答数にしますと440ということで、全体の回答数から見ますと1%という数字になってございます。

最後に、問いの8番目、給食の時間について、お聞きをしております。現在20分から25分となっているところ、給食時間をどの程度確保することが望ましいかというところにつきましては、30分から35分程度が60%、40分から45分程度が28.4%という回答をいただいております。意見の中でも、授業や部活動への影響を出さないでほしいという意見もあれば、子供たちにとって御昼の休憩時間は大切だという御意見もございます。小学生の保護者・中学生の保護者については、あまり差はございません。結果は以上でございます。

基本的な考え方を後押ししていただける結果だったのではないかというふうに捉えております。

説明は以上でございます。

(長田教育長)

それでは、この件について、御意見をお伺いしたいと思います。今後の方針に係る内容等につきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第6号の規定によって、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものに該当すると思われまので、後ほど非公開の場で協議をしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

それでは、今後の方針に係る部分以外の内容について、御質問、御意見があれば、お願いをしたいと思います。

(正司委員)

4万件もの回答が寄せられたということで、関心の高さを物語っているとあったんですが、その横にある回答率なんですが、これは、分母はすぐーるを登録してる人が数なのか、それとも、保護者全体の数が分母になっているのか、どちらでしょうか。

(北原中学校給食係長)

すみません。お答えさせていただきます。

回答率なんですが、すぐーるの登録者で言いますと、一人の子供に保護者お二人が登録されているというケースございますので、正確に見えないという形になりますので、回答されたお子様の学年のところの5万8,000件、これはお子様の数ということになりますので、児童生徒数のトータルが約10万8,000人ですので、子供の数で割り振らせていただいて、およそ54.5%程度だろうということで、回答率を出させていただきます。

(正司委員)

ありがとうございます。

(梶木委員)

本当に、迅速にできるツールで、すぐーる使われたということで、しかも、回答率もかなり高かったということなんですけども、これは一度、送って、回答してくださいって言うだけなのか、何度か催促もされるんですか。

(浜西健康教育課長)

これは今回一度だけです。

(梶木委員)

ありがとうございました。非常に関心が高いとはいえ、残りの方もおられるので、そういう方はどういう御意見なのか、また、何かの機会に聞けるといいかなと思いました。  
以上です。

(長田教育長)

どうぞ。

(山下委員)

もし、今後のことに関わるようなことだったら、お答え控えていただいて結構なんです  
が、アンケート結果について、保護者の皆さんにフィードバックされる御予定とかはどう  
なっていますか。

(北原中学校給食係長)

お答えさせていただきます。

今回、多数の保護者、御回答いただきましたので、ぜひ、保護者の方に、改めてすぐ  
るをまた活用いたしまして、フィードバックをしたいと考えてございます。

(山下委員)

ありがとうございます。

(長田教育長)

まとめていただいた、このアンケート結果そのものを何かホームページに掲載をして、  
すぐるでありがとうございました。今回の結果、ホームページに載っているとおりです  
みたいな格好でお伝えするということ。

(北原中学校給食係長)

はい、そういう形を予定してございます。

今回、お示しさせていただいてますのは、クロス集計等含めて、非常に細かい数字にな  
りますので、保護者発信する場合は、少し簡素化させていただいて、分かりやすい形で  
発信させていただきたいと思っております。

(長田教育長)

どうぞ。

(今井委員)

先ほどの、今回のアンケートの結果が、今の大きな方向性を後押しするような数字になっているということで、言っていたのですが、確かにそうだと思います。ただ、他方で、やっぱり、一定、保護者の方の不安に思ってる点、懸念されている点というのもやっぱり、数字で出てきてますので、そこはぜひ、しっかり酌み取って、今後のことに関わるので、後ほど、非公開の場になるかもしれないんですが、しっかりそこをどうやったらその不安を取り除けるかっていう観点でまた、よく見ていただければなと思っています。

(北原中学校給食係長)

今、御指摘いただいた点、非常に重要かと思ってございまして、例えば、子供が給食を望まない、あるいは、偏食がある、そういったアンケート結果もございました。そこは、まさに、食育ということで、給食の大切さについて、全員喫食制に移行するに当たって、しっかりと発信していくことが、今回、非常にアンケート結果を受けて、大事だと改めて認識をしています。

(長田教育長)

ほか、よろしいでしょうか。

それでは、今後の方針については、後ほど、意見交換、議論をさせていただきたいと思えます。

では、次にまいります。

## **協議事項 1** 学校園における新型コロナウイルス感染症対策等について

(長田教育長)

協議事項の1、学校園における新型コロナウイルス感染症対策等についてです。

では、お願いします。

(周尾総務課長)

学校園における感染確認状況の資料をおつけしております。今回から、少し様式を改めまして、これまでの感染者の推移が分かるように、月ごとの感染者数を表にした形にしてございます。一番下のほう、令和3年の4月、5月の欄を御覧いただきますと、やはり、4月で総計232人、5月で、まだ12日現在ですが、126ということで、この第4波の感染者の多さが際立っているように、数字が出ております。その下に累計も書いてありますが、令和2年度の累計が294人、これは9か月の累計です。令和3年度は一月半で358名ということになってございます。下には、参考まで、神戸市における感染者数の状況をグラフでお示しをしております。

続きまして、緊急事態宣言下における市立学校園の対応についてということで、先日、緊急事態宣言の期間が5月31日まで延長されたということを受けまして、改めて、教育委員会としての方針を決定したものでございます。

4月に緊急事態宣言が発令されまして、そのときと大きくは変わってございませんけれども、変わった点といたしましては、資料の3番の(4)です。次のページになりますが、部活動のところでございます。こちらは、中学校・義務教育学校につきましての、原則休止とするということで、これは、これまでの対応を継続するというようにしてございますが、高等学校につきましては、県立の高校、県の教育委員会の方針に合わせまして、平日週4日間、各日2時間以内とすると。土日は原則休止するというような対応に変更してございます。

それから、その次のページの一番最後、7番の社会教育施設でございますが、こちらにつきましても、兵庫県の方針に基づき、市の施設全体的に方針が決まる。それに合わせる形で、青少年科学館につきまして、臨時休業としてございましたが、金・土・日・祝日は17時半まで、月から木曜日につきましては16時半までの開館とするということで、期間を制限しながら開館するというふうな対応にしてございます。

説明は以上です。

(長田教育長)

それでは、御意見があれば、お伺いしたいと思いますが、これも、先ほどと同様、今後の方針に係る内容につきましては、後ほど、非公開の場で協議をしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

はい。それでは、今後の方針以外の部分について、御質問、御意見があれば、お願いをしたいと思っております。

(梶木委員)

神戸市全体の方針が変わったということで、発生したときの対応が変わったということで、現場の混乱とかは、学校現場で、陽性の児童生徒が出た場合の混乱とか、そういうことは、今のところないでしょうか。

(長田教育長)

その神戸市の方針がというのは、積極的疫学調査の関係の追跡調査で、そういうことですね。

(梶木委員)

はい。保健所からの連絡方法とかが変わったということで。

(周尾総務課長)

そうですね。保健所が濃厚接触者の調査を行っていたときは、それに従ってということを行っておったんですが、それが行われなくなったという方針に従いまして、学校のほうでも感染可能期間に登校していたかどうかという判定を行いまして、感染可能、発症日から二日遡るところに、学校に登校して、学校で授業を受けていたという状況が確認されましたら、一旦、学級閉鎖という、自宅待機をお願いをして、PCR検査を受けていただく。PCR検査を受けて、陰性が確認されたら、また、学校を再開するという取組をしております、それに関しては、大きな混乱は起きていないかと思えます。

(梶木委員)

先生方の負担もそれほど増えてはいないという認識でよろしいでしょうか。学校で、PCR検査をされる場合と違ってというのが、保健所から来られる人数が制限されるとか、いろんなことが起こってきているようなんですけれども、学校の先生方の負担が、これで増えていたらちょっと困るなと思うんですが、でも、とはいえ、やらなければならないことなので、現状どうなのかなというのが、もし分かれば、教えていただければと思います。

(周尾総務課長)

確かに、PCR検査を受けるに当たって、保健所に検査キットを受け取りに行って、それを使って学校で検査をするということであれば、設営をしたりとか、当日の誘導であったり、受け付けであったり、後片づけであったりとかということは、学校の先生に担っていただいておりますけれども、それについて、負担が増えたというようなお話が。

(長田教育長)

事務局からも一応、応援に入ってますから。

(周尾総務課長)

事務局からも、はい、応援に行っておりますので、協力して担っております。

(梶木委員)

分かりました。ありがとうございます。

(長田教育長)



ほかにございませんか。

特にないようでしたら、また、今後の方針については、後ほど、議論をさせていただきます。

そのほか、この会議で意見交換、協議すべき項目等について、何か御意見はございませんか。

また、何かございましたら、事務局のほうまで御連絡をお願いしたいと思います。

それでは、誠に申し訳ありませんが、本日の公開案件はこれで全て終了をいたしました。恐れ入りますが、傍聴者の方々は御退席をお願いいたします。

**閉会 午後 1 時 35 分**